

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

医療指導課 (内線: 7165)

4 目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
長寿医療制度財政支援事業	6,527,600	5,940,977	586,623	58,715		(分担金) 58,715 (財産収入) 1,672 (基金繰入金) 1,400,000	5,008,498	

トータルコスト 6,531,743千円 (前年度 5,945,164千円)

従事する職員数 正職員: 0.5人

主な業務内容 後期高齢者医療制度における負担金・交付金・財政安定化基金等の財政に係る事務

説明

1 事業の目的

鳥取県後期高齢者医療広域連合(以下、「広域連合」という。)が行う長寿医療制度に対して、県は、円滑で安定的な事業運営のため、広域連合及び市町村に対し高齢者の医療の確保に関する法律に基づく財政支援等を行う。

2 事業の内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内 容
(1) 医療給付費負担金	5,168,110	広域連合が実施する医療費給付事業に要する費用について、12分の1を県が負担する。 (20年度11ヶ月 → 21年度12ヶ月)
(2) 長寿医療基盤安定事業	977,379	長寿医療制度の財政基盤の安定化を図るため、保険料を軽減した被保険者分について、軽減分の一部を負担する。
(3) 高額医療費に対する支援事業	204,294	高額な医療給付の発生による長寿医療制度の財政リスクを軽減するため、レセプト1件あたり80万円を超える医療費の部分について、一部負担する。
(4) 長寿医療財政安定化基金運営事業	177,817	広域連合の財政運営において、予定した保険料収納率を下回って生じた保険料不足や、医療給付費の見込誤り等による財源不足について、広域連合に資金の貸付・交付を行い、財政の安定化を図るため、国・県・広域連合が1/3ずつ拠出して基金を積み立てる。
合計	6,527,600	

【長寿医療制度財政の概念図】

